

【様式1】

倉敷市立 緑丘小学校 いじめ問題対策基本方針

いじめに関する現状と課題

・友達同士の関わりついて、「からかい。」「ふざけて手が出る。」などの言動や行動から学校生活に不安を抱えている児童が数人程度存在している。そこで、いじめを未然に防ぐためにできることを考え、職員間の共通理解を図って取り組んでいきたい。

いじめ問題への対策の基本的な考え方

- ・普段から児童の様子を細かく観察し、小規模校の利点を生かして、職員全体で児童に接していく。
- ・これから増えていく可能性のあるSNS等によるトラブルを防ぐため、校内研修や児童へのモラル指導を推進していく。
- ・いじめの未然防止に向けた教育相談やアンケートを実施し、その結果を職員間で共通理解し、全職員でいじめ防止に取り組む。

〈重点となる取組〉

- ・夏季休業中にSNSの利用やネットいじめについての職員研修を実施する。

保護者・地域との連携	学 校	関係機関等との連携
<p>〈連携の内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の基本方針をPTA総会等で説明し、保護者の理解を得るとともに、PTA研修会や地区懇談会等を活用して意見交換の場を設ける。</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>いじめ対策委員会</b></p> <p>〈いじめ対策委員会の役割〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口、いじめ事案への対応</li> </ul> <p>〈いじめ対策委員会の開催時期〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月行う生徒指導連絡会でいじめに関係する事案が出たら随時開催する。</li> </ul> <p>〈いじめ対策委員会の内容の教職員への伝達〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員会議で伝達</li> </ul> <p>〈いじめ対策委員会の構成メンバー〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校外 ソーシャルワーカー等</li> <li>・校内 校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、養護教諭等</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>全 教 職 員</b></p>	<p>〈連携機関名〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察署（学校警察連絡室）</li> </ul> <p>〈連携の内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非行防止教室</li> </ul> <p>〈学校側の窓口〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導主事</li> </ul>

学校が実施する取組

① いじめの防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNS利用やネットいじめの実態について、教員研修を行う。</li> <li>・なかよし週間等を設け、いじめについて児童みんなで考える。</li> <li>・日頃の授業や行事の中で、誰もが活躍できる機会を設定することで、所属感や充実感を感じられる学校づくりを進める。</li> <li>・ネット上のいじめを防止するために、情報モラルに関する授業を各学年において行う。</li> <li>・学校警察連絡室と連携し、携帯マナーについての指導を、全学年児童を対象に行う。</li> </ul>
② 早期発見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年に2回アンケートと教育相談を実施し、いじめの早期発見を図る。</li> <li>・月に1回連絡会を設け、児童の様子を伝え合い、共通理解を図るようにする。</li> </ul>
③ いじめへの対処	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめについて組織的な対応ができるように役割、対応について共通理解を図っておく。</li> <li>・いじめが確認された場合は、いじめられた児童を守り、本人、保護者に支援を行う。</li> <li>・いじめていた児童には、いじめは絶対に許されない行為であると毅然とした対応をし、保護者の協力も得ながら、健全な人間関係を育むことができるよう指導する。</li> </ul>

【様式2】

倉敷市立 緑丘小学校 いじめ問題への対策に関する年間計画

	会議, 委員会 等	学校が実施する取組		
		① いじめ防止の取組	② 早期発見の取組	③ いじめへの対処
4月	職員会議 ・基本方針の確認 いじめ問題対策委員会	学級づくりの取組		発生事案の対処(随時) 対応手順の確認
5月	生徒指導連絡会 いじめ問題対策委員会		アンケート 教育相談	
6月	生徒指導連絡会 いじめ問題対策委員会	なかよし週間		アンケート結果検討
7月	生徒指導連絡会 いじめ問題対策委員会		個人懇談	
8月	職員研修(SNS)			
9月	生徒指導連絡会 携帯マナー講演会 いじめ問題対策委員会		情報モラルの授業	
10月	生徒指導連絡会 いじめ問題対策委員会		アンケート 教育相談	
11月	生徒指導連絡会 いじめ問題対策委員会	なかよし週間		アンケート結果検討
12月	生徒指導連絡会 いじめ問題対策委員会		個人懇談	
1月	生徒指導連絡会		非行防止教室	
2月	生徒指導連絡会 いじめ問題対策委員会			
3月	生徒指導連絡会 いじめ問題対策委員会 いじめ対策について年間の反省			

年間を通して, 行う取組

- ・日頃の授業や行事の中で, 誰もが活躍できる機会をつくる。
- ・月に1回連絡会。
- ・学校警察連絡室との連携。

